

令和6年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会
非常勤臨時職員（社会福祉士等）採用試験募集案内

令和6年7月1日
社会福祉法人
瀬戸内市社会福祉協議会

※申込受付期間： 随 時 8：30～17：00（厳守）

令和6年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 非常勤臨時職員（社会福祉士等）採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	1名
職務内容	法人後見業務、生活困窮世帯に対する相談業務と事務補助

2. 受験資格

年齢・資格等
・次の要件にすべて該当していること （1）社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかに該当し、相談業務の経験のある方 ※上記資格がなくても、社会福祉主事任用資格を所持して相談業務の経験がある方も可 （2）パソコン操作ができること（ワード・エクセル等） （3）普通自動車免許を有する方（AT限定可） （4）高卒以上

3. 選考方法

	日 時	場 所	備 考
書類選考	随 時	—	
面接試験	随 時	瀬戸内市総合福祉センター	面接日時については、本会よりご連絡致します。

4. 試験科目

	時 間	内 容
面 接	15分～20分	社会福祉の仕事を選ぶ理由や経験等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

5. 給与

賃金 日給8,500円(時給1,100円)

交通費 但し、片道2キロメートル以上 有

社会保険 雇用保険 有 (健康保険、厚生年金保険は勤務日数による)

6. 雇用形態・勤務時間・雇用期間

- (1) 雇用形態 非常勤臨時職員(パートタイム・週31時間未満の勤務)
- (2) 勤務時間 週3～5日(月～金)で1日6～7.75時間の中で相談可
〔7.75時間勤務：午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)〕
〔6時間勤務：午前9時～午後4時(休憩60分)〕
- (3) 雇用期間 採用日～令和7年3月31日 ※契約更新の可能性あり

7. 受験手続

申込方法	(1) 本会所定の非常勤臨時職員(社会福祉士等)採用申込書(以下、申込書)に自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真(縦4cm×横3cm、正面、上半身無帽、申込書3ヵ月以内に撮影したもの)を貼ってください。 (2) 資格証の写し (3) 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「臨時職員採用申込」と朱書きしてください。 (4) 採用結果をお知らせするため、84円切手を添付した郵送先明記の長3型封筒を必ず同封してください。
申込先	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 電話：0869-22-2940
受付期間	随時(土曜日・日曜日・祝日除く) 午前8時30分～午後5時まで 郵送でも受付可

8. 問い合わせ先

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会(担当：青山・横山)

〒701-4246

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1

電話：0869-22-2940 FAX：0869-22-1850

E-Mail：info@setouchisyakyo.or.jp URL：https://setouchisyakyo.or.jp